

【論文】

ドン・ファン・マヌエル

——著述する意図は何か——

木原太源

はじめに

アンドレース・ヒメーネス・ソレル (Andrés Giménez Soler) は『Don Juan Manuel, biografía y estudio crítico (Zalagoza, 1932)』の第二部「人と作品」の第三章ドン・ファン・マヌエルの作品年代論の中で、彼の作品が書かれた年代を次のように推論している。

『騎士道の書 Libro de la Caballería』一三二五年以前。

『騎士と従者の書 Libro del Caballero y del Escudero』一三二六年。

『身分の書 Libro de los Estados』一三二七年—一三三二年。

『教訓談の書 Libro de los Exemplos』一三三〇年—一三三五年。

『年代略記 Crónica Abreviada』『狩猟の書 Libro de la Caza』一三三七年以降。

『ルカノール伯爵の序 Prólogo del Conde Lucanor』 一三四〇年。

『訓戒の書 Libro de los Castigos』 一三四二年—一三四四年。

『紋書に関する書 Libro de las Armas』 『総序 Prólogo general』 一三四二年。

『聖母マリア昇天論 Tractado acerca de la bienaventuranza corporal de María Santísima』 一三四二年以降。

一三二五年以前に書かれた物として『騎士道の書』があげられているが、原本は元より写本も現存せず、たゞ『身分の書』の中で言及されているだけである。余談ながら右記の他の作品も全て写本だけしか残っていない。彼は全ての原本を居城の在るペニャフィエール (Peñafiel) に建立した修道院にわざわざ保管させておいたのだが、後年その建物が火災に遭うと共に消失したからである。

ところでこの年代推定からわかることは、ドン・ファン・マヌエルの著述活動が一三二〇年代の半ば頃から始まっているという事実である。それは当時あっては長寿を全うした六十六年に及ぶ彼の人生の三分の二が過ぎた、つまり、四十代に入ってから開始したことを意味する。四十も半ばにさしかかった頃から何故に書くという行為に専念し始めたのであろうか。「それにしても常に死の恐怖にさらされ、心の晴れる間もなく、たゞ争いに明け暮れる日々の中で、これら多数の作品を著わしたのは驚きである」とヒメーネス・ソレールも述べているように、戦の混乱や苛烈な政争の渦中に身を置きながらも書くことによって彼は何を伝えようとしたのであろうか。

『ルカノール伯爵』をひもとくと、その冒頭で、本書を著わす意図として「人々がこの世において己の名誉・財産

・身分の向上に役立て、魂を救済し得る道へさらに近づくように功德を施すことを願って」この教訓談の書を著わしたのだと述べている。つまり彼にとって書くということは義務のようなものではなかったのかと考える。教師が学生を教授するように、彼は人々を教育しようと考えたのである。その相手は「学識のない世間一般の人々に」と記してはいるが、当然彼と同じ家系や階級の者であったことは否めない。すなわち彼は時の国王や王子達を教育しようとしたわけである。また彼は学識豊かで教養のある者はその知識を書くという行為で残しておくのが務だと考えていた。それは「この世で最良のものは知識であり、人がなすべきことは知識を増やすことである……そのためには会得するものを書き記すことである」と記していることから窺える。彼の叔父アルフォンソ賢王がそうであったように、彼の作品も総じて人々を教育するために、すなわち様々な知識を教授するために書かれている。中世期末は文化に関する幅広い知識が熟し出した時代であり、学問向上の知識の普及が盛んになり出した時代であったから、彼は全ての知識を読者、主に彼と同じ血筋の君主達に向けて著そうとした。ところが彼の該博な知識が散りばめられた作品を読むと、次のような表現があちこちで目にするのもまた事実である。その幾つかを書き出してみることにする。

「ルカノール伯爵」第一部の第十六話に「人の代は短かく、享樂して過ぎば／名を腐し、名を汚すのみ」という二行詩があり、また第四十六話には「名を一層高め、轟かせ、保つ手だて」というのがある。第四十九話では「莫大な富、強大な権力、大いなる名誉を得るべく全力を尽くすよう」というくだりもある。「騎士と従者の書」の第二十六章には「財産や地位を得ようとする者は、生きる喜びや名を揚げることでできることならいかなることにも感謝する気持を失ってはいけない」とある。また『身分の書』の第七十二章には「意趣を晴らし名を揚げるには立派な手柄をどれほど立てねばならぬか」というのや、第八十九章では「魂や肉体の汚辱となることを盛んに行なおうとする輩の

中であつては、名声と面目を守るために努力しなければならぬ⁽⁸⁾」といった具合である。また『ルカノール伯爵』の中で彼が絶えず扱っている事柄が名誉と身分、それに財産(富)であることを考えれば、読者には「ドン・ファン・マヌエルが個人の威厳を表わす名誉或は面目といったものに強い固定観念を持っていたことが察知されるのである」⁽⁹⁾すると『ルカノール伯爵』の冒頭で「人々がこの世において己の名誉・財産・地位の向上に役立て」云々と述べるくだりは、書くことで人々に役立つよう、つまり人々を教育しようとするその意図の中に、彼本人がそれらを向上させるためにいかに努力してきたかを誇らしげに吐露しようとする意図も蔵されているのではないかと推測されるのである。つまり彼が名誉或は面目を汚さぬよう、また人に誇り得る身分を害なわぬよう、さらにそれらをより一層高めるよう、日夜腐心してきた証を記そうとしたとも考えられるのである。そこで、名誉と身分、身分と名誉は彼の作品の重要なかぎと考えられることから、論者は彼がそれに強く固執するに至ったわけを彼の時代と作品を通して考察するものである。

一、ドン・ファン・マヌエルと彼の時代

(一) サンチョ四世の時代(一二八四—一二九五)

ドン・ファン・マヌエル(Don Juan Manuel)(資料1参照)は一二八二年五月五日トレード(Toledo)のエスカローナ(Escalona)にて生まれる。出生日が聖ファンの祝祭日に当るのでファンと命名される。彼の父ドン・マヌエル(Don Manuel?—1284)は、カスティールヤとレオンの国王聖王フェルナンド三世(Fernando III *el Santo*)

1201?—1252) と、王妃ドニャ・ベアトリス・デ・スアビア (Doña Beatriz de Suavia?—1235) との間の七番目の王子 (Infante) であった。彼の母ドニャ・ベアトリス・デ・サボーヤ (Doña Beatriz de Saboya?—1290) は父の後妻であった。父は先妻アラゴン王ハイメ一世 (Jaime I 1208—1276) の王女ドニャ・コンスタンサ (Doña Constanza?—?) との間にすでに一男一女をもうけていた。一人は同名の異母兄ドン・ファンであったが夭折。他は後にポルトガルの王子ドン・アルフォンソ (Don Alfonso) の妃となる異母姉ドニャ・ビオランテ (Doña Violante) である。ところが一二八三年の降誕祭、ドン・ファン・マヌエル一才と六ヶ月の時に父ドン・マヌエルが他界す。七才の時には彼の養育係であったマルティン・フェルナンデス・パントーヤなる者が死去⁽¹⁰⁾。更にその一年後の一二九〇年には母ドニャ・コンスタンサも没するのである。

祖父フェルナンド三世死去の翌年の一二五三年以降、父ドン・マヌエルに分配された領地の重要な根拠地はイベリア半島の南東部に在った(資料2を参照)。それは一二六二年にアルフォンソ十世よりエルチェ (Elche) などの町を与えられた上に、ムルシア王国の大総督 (El adelantado mayor del reino de Murcia) に任ぜられたからである。この地位は国王と同じ権限をその領内で行使できるものであった。それ故これらの領地を守るためにマヌエル家の者はカステイリヤ、アラゴン、グラナダの王と対等にわたりあうことになる。つまりマヌエル家の領地の重要な根拠地がこれら三王国と互いに国境を接していたということは国際紛争の場となることを意味した。事実、一二九四年六月六日、十二才の誕生日を迎えたばかりのドン・ファン・マヌエルは、初めて参戦する。それはグラナダの回教徒軍がムルシア王国に侵入したからである。「予はムルシア王国に在った。今だ十二才の少年なれど王の命を受け回教徒軍と国境で戦をすべく派遣されたからである。その夏、聖霊降臨祭の日、予の軍旗を揚げし兵は武運に恵まれた。一

千の騎士と共にベーラから侵入したモロッコ王家に連なる雄將 Iahzan Abenbucar Abenzayen を打ち破ったからである。わが兵士は幼き予の出陣を懸念し予をムルシアに留め置く⁽¹¹⁾ ドン・ファン・マヌエルの個人的な運命を定め、この地理的な事実が彼の家系と同じようにドン・ファン・マヌエルの精神を形成するのに貢献することになる⁽¹²⁾。一二九五年臨終の間際のいとこサンチョ四世とマドリッドで会見す。その時の印象は少年ドン・ファン・マヌエルの心に強く刻みつけられたのか、四十年後に『紋書に関する書』の中でその時の様子を生々しく描くのである。

アルフォンソ十世の後継者であるフェルナンド・デ・ラ・セルダ (Fernando de la Cerdá 1250?—1275) がアンドルシーア辺境地へ遠征中二十五才の若さで倒れたことから、サンチョは正当な王位継承者である兄の二人の遺児アルフォンソとフェルナンドをさしおき、王位継承者たらんことを宣言する。アルフォンソ十世は二男サンチョの宣言にためらいつつも一度は承認するが、やがて言をひるがえし以後崩御するまでサンチョを非難し続ける。亡兄の遺児の存在と彼らの王位への熱望、加えて遺児を担ぐ者達の思惑とが以後のカステイリヤを混乱させることになる。それはサンチョ四世 (1284—1295)、フェルナンド四世 (1295—1312) の時代はもちろんアルフォンソ十一世 (1312—1350) の時代にまで波及するのである。

(二) フェルナンド四世の時代 (一二九五—一三二二)

一二八四年四月、サンチョ四世がカステイリヤの王位に着くや、王の母ドニャ・ビオランテは長男の遺児すなわち孫達の生命を危ぶみ、実家のアラゴンへ逃亡する。アラゴン王は、セルダの遺児達をカステイリヤの正当な王位継承者であると認知した返礼に、ムルシアを譲渡される。ドン・ファン・マヌエルの父は初めから甥のサンチョ四世

側にあった。故にサンチヨ四世は伯父の死後残されたドン・ファンの後見人となり、何くれとなく世話をしてやるのである。ドン・ファン・マヌエルにとって彼は父のような存在であった。一二九五年サンチヨ四世死す。残された未亡人マリーア・デ・モリーナ (Maria de Molina?—1321) と幼ない後継者フェルナンドの前途には、カスティーリヤ王位を強要するサンチヨ四世の弟ドン・ファン親王 (Infante don Juan) やセルダの遺児達との長くて苦しい闘が待ちうけることになる。この時ドン・ファン・マヌエルは十日後に十三才の誕生日を迎えようとしていた。またその混乱に乗じてすでにセルダの遺児から得ていたムルシアに対する権利を確保しようと兵を起したアラゴン王と一二九六年アリカンテ (Alicante) で衝突。アラゴン軍はさらにエルチェに進軍す。アラゴン兵による自領エルチェへの攻撃を抑止出来ぬことがわかると、ドン・ファン・マヌエルは不承不承ながらアラゴン王の権限が自領エルチェに及ぶのを認めざるを得なかった。エルチェを奪われ怒り心頭に発した彼は、王母マリーア・デ・モリーナに失ったエルチェの代償を要求す。彼の執拗な要求に王母はアラルコン (Alarcón) を与える。マヌエル家は父の代から常にサンチヨ四世に加担してきた。故にサンチヨ四世の敵は彼の敵であったにもかゝらず、王の死後発生した王位継承問題では母子の側に立つどころか、彼はドン・ファン親王やセルダの遺児達の要求にさえも一言も口をさしはさまなかったのである。

一二九九年十七才のドン・ファン・マヌエルは、サンチヨ四世が生前定めておいてくれたマジョルカの王女イサベル (Infanta Isabel de Mallorca?—1301) と結婚す。当時マジョルカはアラゴン王の支配下にあった。一三〇一年新妻イサベルは病没す。

ドン・ファン・マヌエルは今や領地の安定と拡大のために練り上げた計画を実行に移そうとしていた。自ら摂政と

なつて吾が子を王に据えたマリーア・デ・モリーナは、以後封建領主達から受け入れ難い要求に悩まされることになる。もちろんドン・ファン・マヌエルとて例外ではなく、アラルコンをマヌエル家の長子相続財産にするよう執拗にせまるが、是認されるものではなかった。そこで彼は初めて反カスティーリヤ王側に加わるのである。彼の思惑はエルチェを取り戻し、さらにアラルコンと、アラゴンの脅威にさらされている半島の南東部にある領地を安全に保有することにあった。反フェルナンド四世派はアラゴン王からの支援を条件に、セルダの遺児アルフォンソを担ぎ出すことに合意す。このグループのリーダーはアルフォンソ十世の弟ファドリーケ親王 (Infante Fadrique) であつた。一三〇三年五月、アラゴン王の支援を得るべく二十一才のドン・ファン・マヌエルはハティバ (Jativa) でハイメ二世 (Jaime II de Aragón 1264—1327) と単独の会見。そこで彼はカスティーリヤ内での出来事を語るついでに、アラゴン王とのつながりを確保しようと王女コンスタンサ (Infanta doña Constanza) との結婚を乞ひ、王の同意を得る。しかし血縁関係にある者同志の結婚には教皇の特免状が必要なことから、もしそれが三年以内に入手出来るのであれば、王女が十二才になった年に婚儀を取り行なうという約束を交す。それは将来の花嫁がもたらす結婚持参金 (地所や金銭) で、フェルナンド四世に反対することから生じるやもしれぬ財産の損失を補おうとする彼の遠謀であつた。反カスティーリヤ王派とアラゴン王との会見が一三〇三年六月アリーサ (Ariza) で持たれ、カスティーリヤに不利な協定が結ばれる。この協定には、アラルコンは永久にマヌエル家の領地とするという一項目も入っていた。ところが長年の抗争に疲れた王母はアラゴン王と和解し、反対派の要求を呑もうとしたが、セルダの遺児アルフォンソを王と認知することや、彼と娘イサベルの結婚には同意しなかつた。この時フェルナンド四世はドン・ファン・マヌエルがカスティーリヤとアラゴンが戦う場合は中立の立場を取る約束をアラゴン王と交していたことを知り激怒す。

それは彼の暗殺を指令したほどであった。この計画を察知したハイメ二世は、ドン・ファン・マヌエルにカスティーリヤ王家の関係者とは会わぬよう警告す。

一三〇四年、八年に及ぶカスティーリヤとアラゴンのムルシアを回っての争いに終止符が打たれ、ムルシアの大部分がアラゴンの領土として編入され、両王国の国境がドン・ファン・マヌエルの領地を取り囲むようにして決定される。その結果エルチェの周辺地域がアラゴン側に入ったため、彼は執拗に圧力をかける。手を焼いたアラゴン王は彼をなだめるべくアラルコンと引替にカルタヘーナ (Cartagena) を与える。一三〇六年二十四才のドン・ファン・マヌエルと六才のアラゴンの王女コンスタンサとの婚約が正式に文書で交される。但し両者の婚儀は王女が結婚適令期の十二才になってからのことである。この年ポルトガルのディオニス王 (Don Dionís, el rey de Portugal) の弟アロンソ親王 (Infante Alonso) に嫁していた異母姉ビオランテ死去。巷間では夫に暗殺されたとの噂が流布す。

一三〇九年、キリスト教徒側の手薄な辺境地域に対する回教徒の度重なる襲撃に業を煮やしたハイメ二世とフェルナンド四世はアリサで会見、グラナダ王国を攻めることで協定を結ぶ。ドン・ファン・マヌエルといこのドン・ファン親王は参戦するための報酬を要求。両ドン・ファンは初めからこの企てには乗りきではなく、そこで両名は一三〇一年の初めごろ、アルヘシーラス (Algeciras) 攻囲戦の戦場から離脱する。この裏切りは両王の企てを完全に失敗させる。ハイメ二世は彼らに離脱の理由を求めるも、ドン・ファン親王はフェルナンド四世が自分を殺害しようとして計画していたからだと述べ、ドン・ファン・マヌエルは、フェルナンド四世により、ドン・ファン親王の王位を危くする行為を妨げるよう親王側に留まれとの命令を受けていたからだと主張。以後、二人はカスティーリヤ王の怒りを

恐れ、レオン王国内を逃げ回ることになる。しかし間もなくフェルナンド四世と和解す。フェルナンド四世は晩年政務に励むよりも狩猟や娯楽に時間を割く。約束は守らず、気に入った者の言に従うという具合であったので、カステイリは不安定な状態になる。その上フェルナンド四世は胸をわずらっていた。肉体的にも精神的にも弱くなっていた王はそれでも翌一三二一年八月に後継者を得るのである。これが後のアルフォンソ十一世 (Alfonso XI 1211—1250) である。

一三二二年四月、ドン・ファン・マヌエルはハティバでアラゴンの王女コンスタンサと結婚。夫二十九才、妻十二才であった。七月新婚の夫婦はクエンカ (Cuencia) に在るガルシムニーヨス (Garcinuños) の城で新居を構える。九月フェルナンド四世崩御の知らせが届く。後継者アルフォンソはまだ生後十三ヶ月の幼児であった。

㊦ アルフォンソ十一世の時代 (一三二二—一三五〇)

フェルナンド四世の後継者アルフォンソはいまだ生後十三ヶ月の幼児であった。故に成人するまで王の代理を務める人物が必要となる。幼児の大叔父ドン・ファン親王 (祖父サンチョ四世の弟) と叔父ペドロ親王 (Infante Pedro) (父フェルナンド四世の弟) の二人が未成年王の摂政になることを熱望。ペドロの妻はドン・ファン・マヌエルの妻の妹であったから、ドン・ファン・マヌエルはペドロを支援することを約束す。ところが公会議で、祖母マリーア・デ・モリーナも二人の親王と共に摂政に選ばれる。一方ペドロ親王はドン・ファン・マヌエルの支援を得るためになした約束を守らず故に両者の関係は悪化する。その約束とは、ドン・ファン・マヌエルの領地に入った司教管轄区となっている或る邑むらの摂政権を彼に譲るというものであった。そこで約束の反故から受ける損失の弁償に多額の金を要

求す。彼はその金で新たに領地を購入する考えであった。ペドロ親王は立腹したドン・ファン・マヌエルと会談しようとするが拒否される。そこでトレードの大司教が仲裁人となり両者の間を取りなそうとす。しかしドン・ファン・マヌエルは彼の怒りを周知させるために、アラゴンに本部のあったカラトラバ騎士団 (la Orden de Calatrava) の団長を捕えて監禁した。彼はペドロ親王の代理としてドン・ファン・マヌエルと約束を取り交した人物であったからである。そこでアラゴン王が仲に入り両者を和解させるも、ペドロ親王はドン・ファン・マヌエルの購入予定地を先に入手、ために再び両者の関係が悪化、ドン・ファン・マヌエルは報復のためにペドロ親王の領地に浸入し、破壊と強奪を繰り返す。結局、争いはペドロ親王が入手した土地の半分をドン・ファン・マヌエルに譲渡することによって解決する。

一方ドン・ファン・マヌエルの最大の領地であるムルシアでは、国民が彼らの総督に反感を抱き、彼らを治めるにふさわしい人物ではないと考え、アラゴン王に彼らの保護を訴える。ドン・ファン・マヌエルのあまりにも厳しい統治に耐えられなかったからである。彼は正式に取り決めた約束は小さなことでもなおざりにしなかった上に、当然自分のものであると考えられるものを手に入れるためには手段を選ばなかった。彼はまたムルシアの国民の反抗にペドロ親王が加担しているとして非難した。ドン・ファン・マヌエルはペドロ親王の領地へ軍事力を行使、自らの意思の強さを知らしめるのである。野心満々の貴族や有力者達の勝手な振舞いがカステイリヤを混乱させていたので、地方の治安が乱れ野盗の群がばっこする有様であった。一三一六年ドン・ファン・マヌエルは三十四才であったが、まだ後継者には恵まれていなかった。妻コンスタンスは胸をわずらっていた。この頃グラナダ王国で反乱が起き、時のスルタンが反乱の首謀者に廃位される事態が生ず。この混乱に乗じ、カステイリヤは大規模な国土回復戦争を行な

おうと計画す。国土回復戦争には教皇から莫大な軍事費が贈与されることから、多額の分配金を手に入れようと陰でドン・ファン・マヌエルが画策したらしい。一三一九年二人の摂政が率いるカステイリヤ軍はグラナダ王国内に侵入。ところが撤退作戦に入った時、グラナダ軍の騎兵の奇襲に遭遇、カステイリヤ軍は大混乱に落入る。その混乱の最中、ファンとペドロの両摂政は戦死す。同時に二人の摂政を失ったカステイリヤの統治は、健康のすぐれない六十才の王の祖母、マリーア・デ・モリーナには無理であった。そこで最適任者としてドン・ファン・マヌエルが摂政に選ばれる。しかしカステイリヤ王国内の全ての都市が彼を摂政として認めただけではなかった。その性格の故に摂政に選ばれなかったマリーア・デ・モリーナの子フェリーペ親王 (Infante Felipe) を支持するのあれば、老いてはいるが人望のあるマリーア・デ・モリーナを支持するのもあった。結局カステイリヤは再び三頭政治の様相を帯びるようになる。

一三二〇年、ドン・ファン・マヌエル三十八才の時、トレードの大司教に若干二十才のアラゴン王ハイメ二世の三男ファン親王が就任す。この要職はスペイン全土の首席司教を務めるだけでなく、カステイリヤ王国の国璽尚書でもあった。アラゴン王はディエゴ・デ・ガルシア (Diego de Garcia) を通じて教皇に働きかけ、総明なファンをこの重要で名誉ある地位に据えることにより、旧来からのライバル、カステイリヤに身内を送り込むことに成功す。カステイリヤは摂政同志による権力闘争が激化、ために、事態を憂慮した教皇ヨハネ二十二世は調停役にサンタ・サビーナの枢機卿を派遣す。一方ドン・ファン・マヌエルは新大司教に彼だけをトレードの摂政として公式に是認するよう働きかけたが拒否される。これ以来彼と新大司教の関係は悪化。彼は力でもって承服させようとするが思い通りにはならず、彼の怒りは増大す。そこでドン・ファン・マヌエルは大司教の私的顧問にして親友である名高いディ

エゴ・デ・ガルシージャを居城へ出頭させると、直ちに捕縛し殺害す。さらに亡き骸を引き取りに来させた犠牲者の妻をも監禁。さらにディエゴ・デ・ガルシージャの返還を求めに来たトレード市民の代表者に、彼と共犯者ガルシージャ・デ・ラ・ベীগ (Garciaso de la Vega) は幼ない王の暗殺を企てたので計画者達への見せしめにやったのだと説明、殺害現場の塔から死体を投棄させる。大司教はこの惨劇にふるえあがる。トレードはドン・ファン・マヌエルに服従す。一三二一年六月、ドン・ファン・マヌエル三十九才の時マリーア・デ・モリーナが死亡。以後権力闘争は激化す。アルフォンソはまだ十才で成人式を迎えるにはあと五年の才月が必要であった。王が成人するまでの後見人としてドン・ファン・マヌエル、フェリーペ親王、そして片目のドン・ファン (Don Juan el Tuerto) が選ばれる。相変わらず三頭政治であることには変わりなかった。トレードの大司教とドン・ファン・マヌエルの妻コンスタンサとは姉弟であったから、彼女はディエゴ・デ・ガルシージャの一件以来悪化した夫と弟の関係を憂慮する手紙を度々父のアラゴン王ハイメ二世に送る。一三二五年ドン・ファン・マヌエル四十三才、妻コンスタンサの健康が悪化。彼女の病状を案じてトレードの大司教とドン・ファン・マヌエルの両者は和解す。この頃からドン・ファン・マヌエルは著述に関心を抱き始める。一年前の一三二四年ドン・ファン・マヌエルはアラゴン王の顧問ベルナルド・デ・サリア (Bernardo de Saría) と会い、アルフォンソ十一世とアラゴン王の娘との結婚話をもちかける。もちろん彼の将来の政治的な立場を強める狙いであったことは言うまでもない。翌一三二六年夏、成人したアルフォンソ十一世が文字通りカステイリヤの王位に着く。同時に三人の摂政はその職を返上。その際ドン・ファン・マヌエルと片目のファンは相互援助協定を結ぶ。広大な領地を有す有力な二人の貴族が同盟したことに若き国王の顧問達は不審を抱く。その上ドン・ファン・マヌエルの娘コンスタンサ・マヌエルと片目のファンの結婚が約束されたことを知るや、

コンスタンサを国王アルフォンソ十一世と添わせるよう彼に助言す。この結婚話は、統治に不慣れな若い国王にはドン・ファン・マヌエルの支援が必要であることから、彼を国王側に引き入れる餌であった。ドン・ファン・マヌエルはこれを受ける。有力な地所が結婚の約束の保証として王から彼に渡される。この結果、王家とマヌエル家の結びつきは片目のファンと取り交した協定を反故にす。ドン・ファン・マヌエルは、娘がカステイリャ王妃になれば、十才の若い国王は最近まで摂政であった義父の自分を頼りにするものと考えた。そうなれば彼の地位は高まり、政治上の発言や立場も当然強まることはまちがいがいかなかったからである。ドン・ファン・マヌエルは今やアラゴン王になするものぞの勢いであった。ムルシアとアリカンテにいるアラゴン人を追い出すとまで口走ってしまうほどである。ところで娘とアルフォンソ十一世との結婚の許可を得るには教皇の特免状が必要であった。二人は遠い血縁関係にあつたからである。しかし使者がローマへ行くにはアラゴンを通過せねばならなかった。しかしドン・ファン・マヌエルが義父のアラゴン王から通行許可証を得るのは非常にむつかしく、そのために彼の妻が弟であるトレードの大司教に手紙で頼むことになる。何とか使者を送り出しはしたが、特免状を持たずに戻る。驚いたドン・ファン・マヌエルはトレードの大司教に会い、ローマへとりなしを頼む。彼は心よく引受ける。

一三二六年七月、四十四才の彼はグラナダへ遠征す。その時、十四才になったばかりの王を甘くみたのか王の領地へ片目のファンが侵略。アルフォンソ十一世は気性の激しさに加えて、事態にすばやく対応しすぐさま行動に移すタイプであったから、つまり祖父サンチヨ四世の生れ変りのような人物であったので、片目のファンを即座に誘殺す。この知らせに衝撃を受けたドン・ファン・マヌエルはガルシムーニョスの城に引きこもる。彼は早速アラゴン王との関係を修復しようと試る。しかしドン・ファン・マヌエルは政治の表舞台から身を遠ざけることになる。アルフォン

ソ十一世はコンスタンサ・マヌエルを捨て、ポルトガルの王女を妻に迎えようとしていたからである。ドン・ファン・マヌエルは王との関係が最悪の事態になった時のことを憂慮し、多数の武装兵を備える。両方の間に緊張が漲る。当時正式に婚約が取り決められると女性は結婚式の日まで定められた所で暮さねばならなかった。ドン・ファン・マヌエルの娘コンスタンサはアルフォンソ十一世が居城を置くトーロ(Toro)で囚われの身となった。彼はカステイリヤ王の臣下でないことを公言し、娘の解放を訴える。しかしアルフォンソ十一世は拒絶。その時ポルトガル王がコンスタンサを息子ペドロ(Infante Pedro)と十年後に結婚させようと申し出る。

一三二七年永らくわづらっていた肺病によりドン・ファン・マヌエルの妻コンスタンサが他界す。二ヶ月後の十一月には妻の父アラゴン王ハイメ二世崩御。以後アラゴンとの関係は弱まる。十二月ドン・ファン・マヌエルは、娘との婚約を破棄した上に身柄を拘束しているアルフォンソ十一世に、汚名をすすぐべく公然と反抗の烽火を上げる。そこで王はドン・ファン・マヌエルをムルシアの総督から解任す。両者は双方に味方する有力な貴族の支援を受けて断続的ながらも争いを続ける。一三二九年教皇は使者を送り、両者に和解を促し、グラナダ王国を攻撃しよう助言す。アルフォンソ十一世はグラナダとの辺境地域へ盛んに軍事活動を行っていたからである。この年四十七才のドン・ファン・マヌエルは賢王アルフォンソ十世の孫フェルナンド・デ・ラ・セルダとファアーナ・ヌーニェス・デ・ラーラ(Doña Juana Núñez de Lara)の娘ドニャ・ブランカ(Doña Blanca)と結婚す。長期にわたるカステイリヤ王との争いで出費がかさんでいたドン・ファン・マヌエルには裕富な新妻を迎えられたことは大助かりであった。その年の十月、アルフォンソ十一世がグラナダを攻撃する際、ドン・ファン・マヌエルもムルシアの国境で行動を起すことを定めた平和協定が両者の間で合意される。グラナダを攻撃するのに熱心であった国王がドン・ファン・

マヌエルの力を必要としたためであった。カステイリヤ王はドン・ファン・マヌエルを味方にするためにムルシア王国の総督の地位を返すと共に、娘のコンスタンサも解放す。再びムルシア王国と辺境地域の総督に任命されたことで表面的には王と和解するも、死ぬまでアルフォンソ十一世に対する敵意の消えることはなかった。

一三三十年代はアルフォンソ十世が国土回復戦争をくり返し行ない、グラナダ王国を滅ぼさんと志した時代であった。ドン・ファン・マヌエルも参戦するが関心は薄く、三度目の結婚以後は目立って政治に関与することが少なくなり、居城にこもって著述に専念するようになる。ブランカとの結婚で初めてマヌエル家の後継者フェルナンドをもうける。一三四〇年のサラッド (El Salad) の戦いや、一三四三―四年にかけてのアルヘシラス攻略戦でも回教徒軍を相手に戦いはしたが、ただ王の命に従って参戦しただけである。この頃すでに六十路に入っていた彼にはもはや戦や政治への関心は薄く、著述に晩年の情熱を注ぐ。一三四八年六月十三日六十六年の生涯を閉じる。二年後アルフォンソ十一世ペストにより三十九年の生涯を終える。

ところで、カステイリヤが大きな混乱状態に入ったのは、サンチョ四世が崩御した一二九五年からである。そしてフェルナンド四世の時代とアルフォンソ十一世が未成年のまゝで王位についていた時期に至る三十有余年の長期間に及んでいる。この期間は、ドン・ファン・マヌエルの十三才から四十五才までの人生に相当した。それはまた、「予のこれまでの人生は、生まれてからこの方まで常に戦の明け暮れであり、その中で予は成人し、今日まで生き長らえてきた。ある時はキリスト教徒と、またある時は回教徒との戦であった。さもなくば絶えずその時々予が臣従する王や、周囲の諸侯達との争であった。予が原因で争が持ち上がるこのなきよう常に心してはいたが、キリスト教徒と戦を始めると、罪の無い大勢の人々に甚大な被害を与えることは止むを得なかった⁽¹⁴⁾」と述懐するような人生を

その最盛期に送ったことを意味している。いづれにせよ「ドン・ファン・マヌエルのような人物が政治から目をそむけて過すことは出来なかった。彼の出自、富、そして彼の能力が国内で影響力を及ぼす人物となるように仕向けた。王子の子、国王の孫、数々の邑や城の主、そして彼の世襲財産が権威と力を与えた。彼がカステイリヤの混乱から身を引こうとしても無駄であった」⁽¹⁶⁾のは、彼の誇りうる家系が彼の中に生ぜしめた傲慢の結果、名誉或は面目についてこだわり過ぎるほどの感情を植えつけたことにもまた原因があると考えられる。故に彼は「悪の権化である戦争や、最もゆゆしい問題である死よりも、人が堪え忍べぬものは名誉である。畏敬される高貴なる者は不面目よりも死を選ぶ者である」と断言す。彼によれば、畏敬される高貴なる者の権威の維持は、自分の身分や地位にふさわしい特権の要求と結びついた名誉、或は面目への強い感情を持ち続けることにあったからである。しかしドン・ファン・マヌエルを考える時、この感情に対する彼の反応は異常ともおもえるほど敏感である。それは今述べてきた波瀾に富んだ人生の故によるのか、或は他にもその原因があるのか、次に彼の作品を通して観ることにする。

二、ドン・ファン・マヌエルと彼の作品

こゝでは、彼の作品の中でも自伝の部類に属する二、三の作品を中心に観てゆくことにする。『紋章に関する書』の中で、臨終の間際のサンチヨ四世から聞いたことを彼は次のように語る。

ドン・ファン・マヌエルの祖母、カステイリヤ王国の女王ドニャ・ベアトリースは彼の父を懐妊中に、生まれて

くる子とその一族によりイエス・キリストの死は報復されるであろうという夢を見た。この夢は長男であるアルフォンソ十世を身ごもっていた時に見た夢とは逆であった。女王は六男サンチョの出産後長い年月の間懐妊しなかつたので、子室にはもはや恵まれないものと諦めていたところであった。両親は早速子の名付親にセゴビーアの司教を選んだ。彼は懐妊中に女王が見たという夢にふさわしい名として、マヌエルと名付けた。これは神の御名の一つであり、また、神はわれらといませり *Dios conusco*、という意を表わすからであった。つまりこの王子の誕生によりキリスト教世界に幸福がもたらされるならば、それは神の力であり、神はわれらと共におられることがわかるようになっていた。数年後父フェルナンド三世は、マヌエルに紋章を授ける時であると判断。そこでセビーリヤの大司教になつていた名付親と相談の上、次のような紋章を作るのである。

それは赤と白の布地に、黄金の城と獅子、それに拔身の剣を握る手と黄金の翼とが描かれたものであった。城と獅子は国王フェルナンド三世が君臨するカステイリヤとレオンの両王国を表わしており、国王の紋章と同じであった。剣は鉄の要塞、悪を断ち切る正義、そして十字架を表わしていた。手は剣を握り、キリストの教えを踏みにじる者を倒すことを表わした。翼は懐妊中の女王の夢の中で神の使いをした天使を表わし、また歴代の皇帝の紋章に描かれる鷲を大空高く舞い上らせることから、国王の象徴でもあった。また黄金は全ゆる金属の中にあつて最も価値のある金属であることから、強大な権力と富や特権を表わすものであった。獅子は聖書の中で常にイエス・キリストと比肩されて登場する百獣の王であることから、この王子はレオン王国の正当なる王であることを示し、ライオンは百獣の王であるところから、この一族は神への務を全うするために人々の上に立たねばならないことをも示している。ライオンはひと度捕獲した物を、何が生じようとも決して離すことがない。この一族も何が起きようと神の務を避けてはな

らない。特に回教徒と戦う務を。そして心身は死ぬも生きるも神の務に委ねられ、キリスト教の名誉と称揚のために捧げられねばならないのである。¹⁷⁾

この意義深い紋章を授ける時、フェルナンド三世はすでに臨終の間際にあつたが、枕頭に連れてこられたまだ幼ない吾子マヌエルに向つて「息子よ、お前は徳高き貞節な予の妃ドニャ・ベアトリースがもうけた末子なるが故に、母からこよなく愛されていたことを承知しておる。お前には領地を与えられぬが、予に多くの善行をなさしめた神力のもるこの上もなくありがたい剣ロベラと、翼と獅子の描かれたこの紋章を授ける」と告げると、三つの恩寵を賜らんとことを神に願うのである。「この紋章と剣が活躍する所では必ず勝利を博し、決して地にまみれることのなきように」「この紋章を家紋とする一門の名誉と地位が常にいや増し、失墜することのなきように」「この一門の嫡出の継承者が絶えることのなきように」¹⁸⁾さらに与え得る限りの祝福を与えるのである。

臨終の間際にある祖父が父に示した慈愛溢れる感動的な言葉を、いま同じく臨終の間際にあるサンチヨ四世の荒い息使いの口から耳にする一語々は、少年の心の奥深くに蔵され、強く刻みこまれたことは想像に余りある。さらにサンチヨ四世は、王にさからつてまでも常に側にいてくれた叔父の息子であるいとこの風貌が、過去の出来事がありありと憶い出させるかのように、腹臆なく自らの本心を詳細に披歴する。「予はお前に看取られて死ぬ。お前を助けてやることも守つてやることも出来ぬ……今お前は生氣に溢れておるに、予は死なんとしており、お前を助けてやることも守つてやることも出来ぬ。よいか、予の死は病によるものではない。予が犯せし数々の罪業によるものであり、父の呪詛、それに父から受けてしかるべき予の罪深き行為によるものであることを承知しておいてくれ……予の

魂は神の意に背いたが故に不浄なる罪が予の身体をだめにした……予はお前に祝福を与えてやれぬ。父から受けてはおらぬのだ。かつて予の犯せし罪業や悪行の数々により父の呪詛を受けたからだ。予は存命中の父から度々呪詛を受けた。また臨終の際にもな。母からも度々であった。今でも母は予を憎んでいることは承知しておる。多分死ぬその日までそうであろうことは間違いない。しかし父母も予に祝福を与えんとしても出来ぬのだ。双方とも祝福を受けてはおらぬのだ。両親から与えられなかったからだ。予の祖父聖王ドン・フェルナンドは、言いおいたことを予の父である国王が何ひとつ守らなかったことから、祝福を与えなかった。また予の母である王妃も父から祝福を受けてはおらぬとおもう。妹ドニャ・コンスタンサ王女の死は、彼女に起因するとの疑いから憎悪されたからだ。故に予の父も母も両親の祝福を受けてはおらぬ。だから彼らは予に祝福を与えられぬのだ。また予も呪詛を受けてしかるべき事をなしたからな。だから予は持たぬものをお前や何人にも与えられぬ。お前は父母から間違ひなく祝福を与えられておる。彼らは両親から与えられたからだ。そこでお前の父が国王ドン・フェルナンド、わたちの祖父から祝福を授けられた様子を話してやる⁽¹⁹⁾」と言って、幼ないドン・ファン・マヌエルの父が、その父、聖王フェルナンド三世から剣や紋章を授けた時の様子を前述した通りに語って聞かせるのである。

重臣達と共に厳粛な雰囲気包まれた王の寝所でこのような話を耳にした十三才の少年は、彼の両親だけが、徳義心において王や王妃或は王子達よりもすぐれており、王家の中にあつて栄光に満ち溢れているのはマヌエル家だけであると考え、何としてもこの栄光を守らねばならぬと心に誓い、また誇におもったとしても当然である。しかし余りにも個人的で主観的であり過ぎるこの作品の内容は、どこまでが真実でどこからが創作であるのか議論すべき問題は多々あるとは言え、この時の会話が王位継承を回って混乱するカステイリヤにあって、独りで生きてゆかねばな

らなかつた少年ドン・ファン・マヌエルのその後の行為を決定し、彼の性格に強く作用したことは否めぬことである。

事実「彼の心を常に占めていたのは彼の家系であつた。偉大な君主であるために必要な二つの条件を備えた王子と伯爵の子は、聖王ドン・フェルナンドの孫であることを、そして父の家系に劣らぬ名家の出である母の子であることを自慢した。その上、他の子弟は皆良家の出の乳母に育てられるのに、彼は母乳で育てられたことも自慢した。

……伯爵である彼の母は、子は彼だけであつたのでとても可愛がり、長い間母乳以外の物で育てることに同意しなかつた……⁽²⁰⁾ ドン・ファンにとって先祖代代とは、社会的に高い身分や豊かな相続財産を与える単なる権威ではなかつた。血や幼児期の食物までが、精神的な意味において、人が善悪、卑賤高貴、騎士平民の何れになるかの重要な原因であつた⁽²¹⁾。彼には全ゆる物が栄光に包まれたマヌエル家の名誉につながつた。さらに息子フェルナンドのために著わした『訓戒の書』の中で「…予はイスパニアでお前のために同じ身分の友を探せなかつた。カステイリヤの王かその後継者であるなら、それはお前の主君である。しかし王子(Infante)や諸侯ではお前の身分にふさわしい友ではない。お前の素姓はその者達よりも高貴であるからだ。お前の領地は王からの賜わり物ではない千頭もの馬を維持することが出来、ナバーラ王国からグラナダ王国まで赴ける。その旅の途中の宿は、予の城か外壁に囲まれた町で泊まれるのだ。ドン・マヌエル親王、お前の祖父が維持してきた領地、それにドン・アルフォンソとその後継者が維持してき、ドン・アルフォンソ死後予が受け継いだ領地の双方を今わしたちが所有しておるが、これに匹敵するほどの広大な領地を持つておる王子やその子孫は見当らない」と述べる⁽²²⁾くだりには、徳義心の場合と同じように、財産や富においても国王達と同じ程度のものを所有している、少くとも彼らと対等である、と考へていたことがわかる。明らか

にマヌエル家は質量の全ゆる面において国王を凌駕しているかの如き印象を与えようとしていることが察知されるのである。彼の気位や、誇り高い気持がことさらに誇張した表現を使わせているのであるが、それにしてもこの傲慢ともおもえる表現には驚かされる。それはカステイリヤ宮廷内において自分の出る幕がすでないことを悟った時、マヌエル家の名を、そして個人の名譽を何としてでも留めおこうとした気持の表われであろう。

「人は、とくに身分の高い高貴な素姓の者は、六才から二十五才までが最も危険な年頃である……故に人々を正しく導くためには、有益な助言を与え得る良き助言者を持つことである……」⁽²³⁾アルフォンソ十一世が未成年王であった時、彼は王を支える重要な地位、摂政として自らの能力を十分に發揮していた。しかし王がひとり立ちし、自分で歩き始めた時、彼は王を訓導する役目、王の良き助言者であることを止めねばならなかった。若さに任せて強引に事を進めようとする二十才にも満たない国王と、五十になろうとする老獪で、全ゆる面において国王と対等或はそれ以上であろうとするドン・ファン・マヌエルとの間には、妥協点が見出せなかったとしても当然である。ルカノール伯爵が助言者パトロニオに「大そう利発な若者なので、きつとひとかどの人物になるものと信じておる。しかし、若さというものは常に若者を惑わせ、不為となることばかりをさせるので、予は彼も同じ轍を踏まぬかと懸念しておる」⁽²⁴⁾と語る若者も、またパトロニオがルカノール伯爵に「この若者もなかなかの利口者なのですが、何事においても経験がございませんので、父親の大事な仕事に絶えず余計な口を差し挟んでおりました。父親は自分のやりたい事を絶えず妨げ、常に口やかましく異を唱え続ける息子への不満や腹立を堪えながら長い間過して参りましたが、ついに……」⁽²⁵⁾と語る若者も、ドン・ファン・マヌエルの手に負えなくなってしまった若い国王アルフォンソ十一世に他ならぬいであろう。サンチヨ四世がそうであったように、また若き日の彼自身もそうであったように、若き国王は自分でし

っかと歩き始めたのである。

結 び

ドン・ファン・マヌエルの創作活動が活発になるに従って、彼の政治家としての活動は沈滞して行く。彼が政治の場で活躍したのは主にフェルナンド四世の時代とアルフォンソ十一世の未成年王の時代であり、特にアルフォンソ十一世が成人するまでの期間は最も華々しい時期であった。それはその間摂政としての権限を存分に行使し得たからである。

彼は王家の一員に属する者ではあったが決して王位に着ける存在ではなかった。父親は確かに王の子供であったから王子 (Infante) という称号は冠せられたが、王の七番目の子供であってみれば、王座は手の届かぬ彼方であった。しかしマヌエル家はアルフォンソ十世からムルシア王国の大総督に任ぜられたことから、しかし明確に定められたマヌエル家の所有地ではなかったが、その地では王と同じ権限を行使することは出来た。しかし任命権は国王にあり、国王の意向によってどうにでもなるものであったとは言え、とても名誉ある地位であったから、常に彼は「予ドン・ファン、ドン・マヌエル親王の子、ムルシア王国及び辺境地域の大総督……」と記した。彼にとってこの地位は何としても保持せねばならぬものであった。彼の人生の最盛期の頃のカステイリーヤは、王の権威が弱まり、内紛の絶えぬ状態にあったから、力のある野心家は常に王の存在を脅し、或はその力を削ぐようと努めた。このような状態のカステイリーヤの政治史において、ドン・ファン・マヌエルの政治上の役割はきわめて重要であった。彼は王ではな

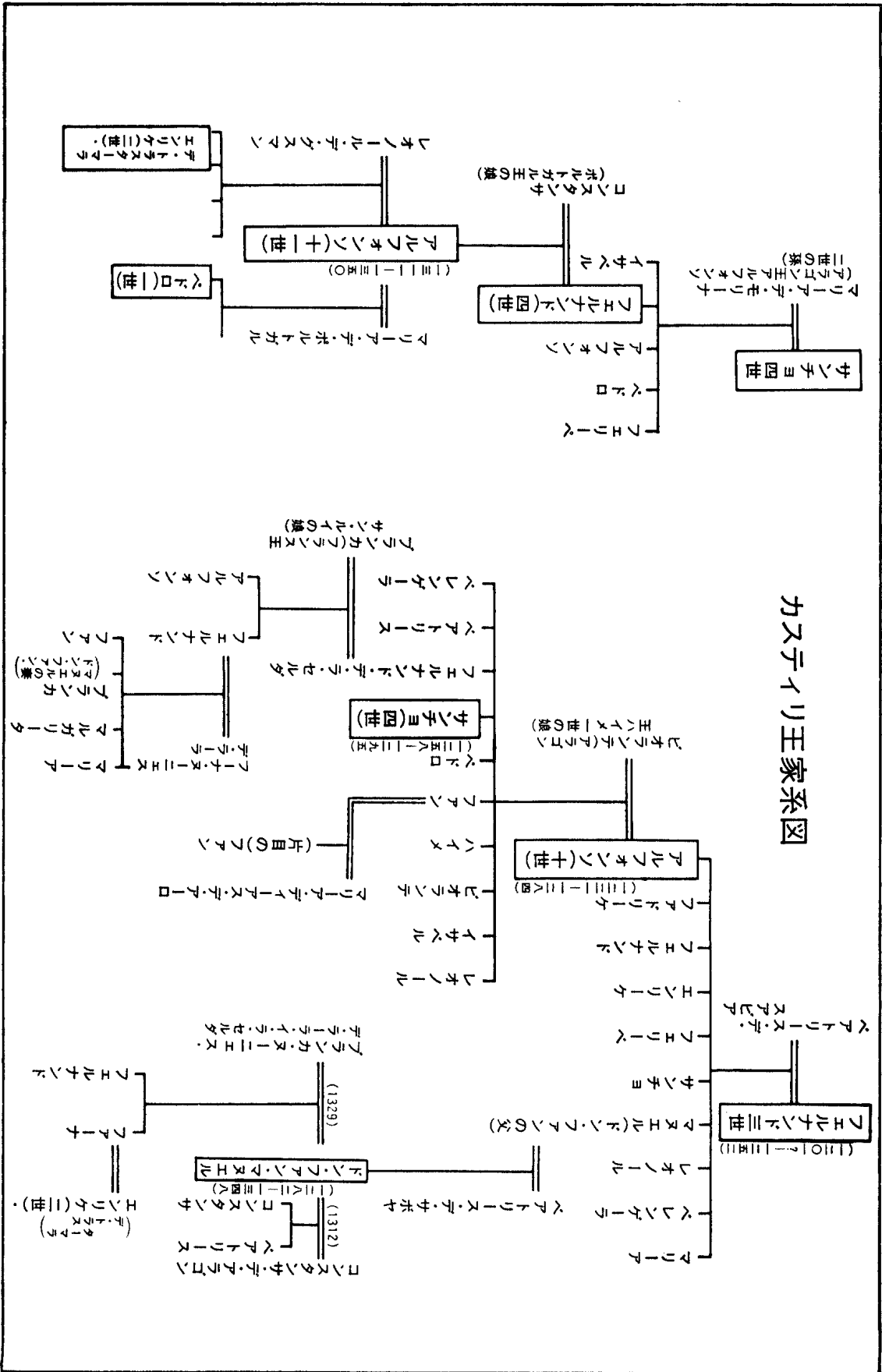
かったがカステイリーヤ歴代の王の孫であり、甥であり、いとこであり、またアラゴン歴代の王の女婿であり、義兄弟であったからである。その時代の複雑に入り組んだ政治の場における彼の関与は非常に活発であった。カステイリーヤ、アラゴン、グラナダの王達や諸侯達と海陸の両方で戦った。かけ引きと奸知にたけた策略は、巧妙に結ばれた同盟に支援されて、おびただしい利と名誉を彼にもたらした。しかしそれもアルフォンソ十一世が成人し、カステイリーヤの王として名実共にその能力を十二分に發揮しだした時までであった。それ以後は否が応でも政治という華かな舞台から身を引かざるを得なかった。王家に属する者と言えども一封建領主に過ぎないドン・ファン・マヌエルが、硬軟両刀を巧みに遣い分け、精力的に活動する青年王と渡り合うには、年を取り過ぎていたし、力も及ばなかった。宮廷内での発言力が弱まった時、日頃から親しんできた読書とそれにも増して熱心であった著述に没頭した。自らの波瀾に富んだ生涯や政治の現実に直に触れて得た知識と、読書や学識豊かな人物から得た知識を咀嚼吸収した後、彼自身の知識として同世代の人々に広く伝えるべく書に記したのである。「この世で最良のものは知識である、人がやるべきことは知識を増やすことである、と賢者は言う。また、知識をたくさん増やすには会得したことを書に記すことであると。それは知識と有益な作品はいつまでも大事にされ、伝えられるからである」⁽²⁶⁾

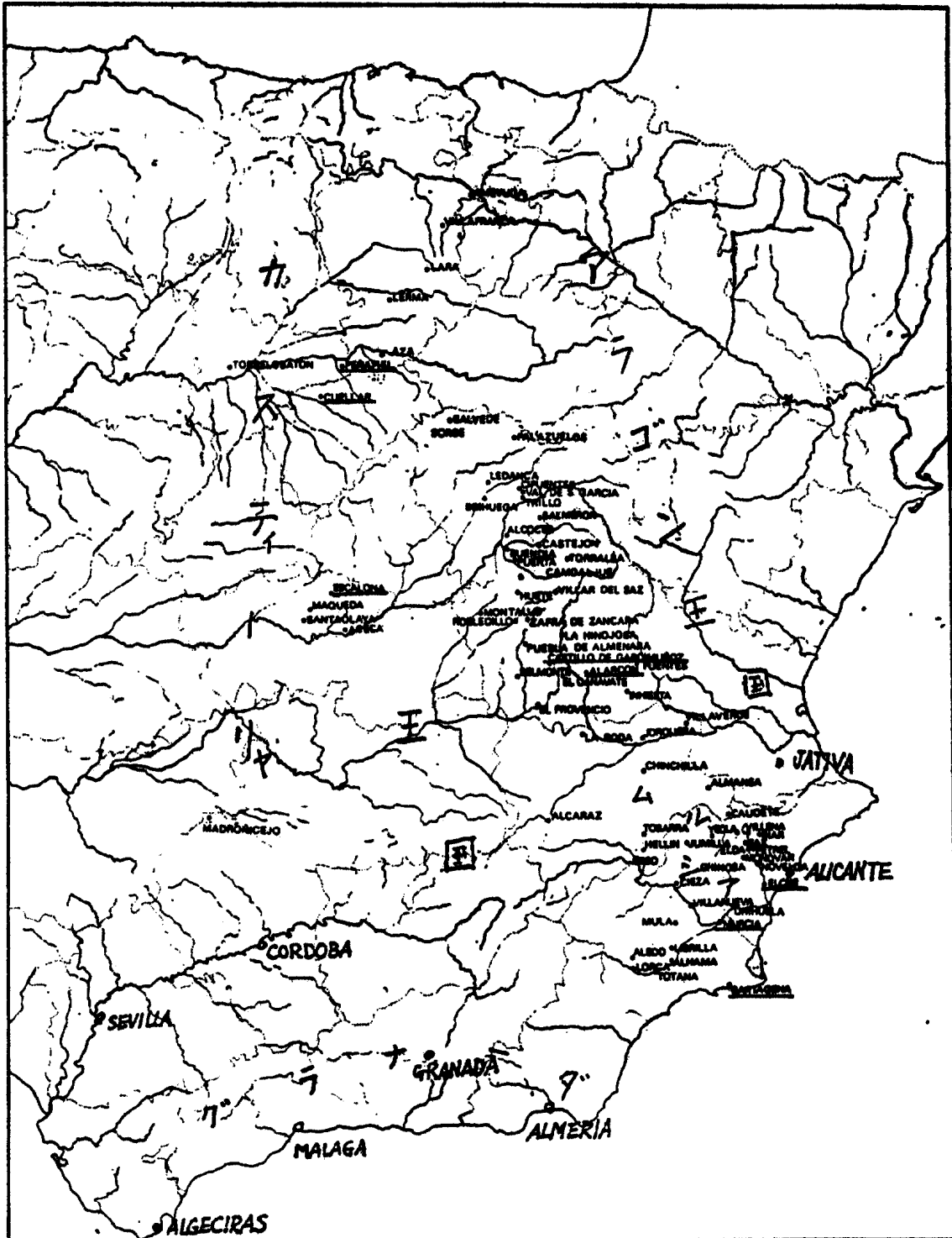
かくして彼は作品の中にマヌエル家の誇りと彼個人の名誉を書き記すことにより、いつまでも大事にされて伝えられることを願ったのであろう。それにしてもドン・ファン・マヌエルを初め彼の時代が名誉或は面目といったものかどうかのように理解していたのか、またそれを得るにはどのような条件が必要であったのかを考えておかねばならない。そこでドン・ファン・マヌエルの伯父アルフォンソ十世が編集した法令集「七部法典」(Las siete Partidas)を見ると、第二部十三章十七に次のように記されている。

Honra, tanto quiere dezir, como adelantamiéto señalado con loor, q̄ gana ome por razon del logar, que tiene, o por fazer fecho conocido, q̄ faze, o por bondad que enel ha.

名誉とは称賛を博した権威と同義である。人はそれを領地の割合により、或は偉業を成すことにより、または善心によって得るものである。

つまり名誉とは、ありふれたものではなく、人々に称賛され、尊敬されるものである。となると名誉の起こりは身分や社会的地位にあり、すばらしい業績にあり、結局は個人の善良な性質にあるのかもしれない。またドン・ファン・マヌエルも同じ考えであったことは明白である。「国王である父と私は最高の権力を持っているから、人々は私達に最大の尊敬を払うのである」と『身分の書』の第十章で述べるように、権威の大きさ、或は富、財産の大きさもまた名誉すなわち人々の称賛や尊敬の念を抱かせるものであったと考えられる。当然それらは高貴な身分や高い地位にある者には備っているものであったが、他の者と比較して自分の方がいかに大きくすばらしいものであるかを誇示することが必要であった。摂政として国王と比肩しうる権力を握っていたドン・ファン・マヌエルが、その地位を返上しなければならなかったのは一三二五年である。あたかもこの出来事が契機となったかのように、彼の著作活動が開始されて行くのである。





LOS DOMINIOS DE DON JUAN MANUEL

注

本稿における引用はすべて論者の拙訳による。

- (1) Andrés Giménez Soler: *Don Juan Manuel, biografía y estudio crítico*, Real Academia Española, (Zalagoza, 1932) pag. 161.
- (2) *El libro del caballero et del escudero*, edic. de Pascual de Gayangos, en *Prosistas anteriores al siglo XV*. Madrid, Real Academia Española, 1952, pag.235a, Biblioteca de Autores Españoles T. LI.
- (3) *El Conde Lucanor*, edic. de José Manuel Blecua, Clásicos Castalia, Madrid, 1971, pag. 114.
- (4) *Ibid.* pag. 227.
- (5) *Ibid.* pag. 241
- (6) *Ibid.* de Pascual de Gayangos, pag. 239 a.
- (7) *Ibid.*, pag. 321 b.
- (8) *Ibid.* pag. 335 a.
- (9) Andrés Giménez Soler, pag. 121.
- (10) Introducción biográfica y crítica de J. Manuel Blecua, pag. 9.
- (11) El libro de las armas de Pascual de Gayangos, pag. 262a.
- (12) Derek W. Lomax «El padre de Don Juan Manuel» en *Don Juan Manuel VII Centenario*, Univ. de Murcia, Academia Alfonso X El Sabio, pag. 167.
- (13) Andrés Giménez Soler, pag. 4.
- (14) *Ibid.* de J. Manuel Blecua, pag. 68.
- (15) *Ibid.* de Giménez Soler, pag. 6.
- (16) *El libro de los Estados de Pascual de Gayangos*, Cap. LXX, pag. 319 a.
- (17) *El libro de las Armas de Pascual de Gayangos*, pag. 257b—259b.
- (18) *Ibid.* pag. 263 b.
- (19) *Ibid.* pag. 263 a, b.

- (20) *El libro de los Estados* de Pascual de Gayangos, Cap. LXVII.
- (21) *Ibid.* de Giménez Soler, pag. 121.
- (22) *El libro de los Castigos* de Pascual de Gayangos, Cap. VI, pag. 269 b.
- (23) *Ibid.* Cap. III, pag. 268 a.
- (24) *El Conde Lucanor* de J. M. Blecua, XXI, pag. 127.
- (25) *Ibid.* II. pag. 63.
- (26) *El libro del coballero et del escudero* de Gayangos, pag. 235 a.
- (27) *El libro de los Estados* de Pascual de Gayangos, pag. 286 a.

「エン・マン・トスヘルと彼の著作」の題名 Andrés Giménez Soler の作品や并びて用いた語句のための索引。

参考文献

- Andrés Giménez Soler : *Don Juan Manuel, biografía y estudio crítico*. Real Academia Española, (Zalagoza, 1932).
- Obras de Don Juan Manuel, edic. de Pascual de Gayangos, en *Prosistas anteriores al siglo XV*, Madrid, Real Academia Española, 1952, Biblioteca de Autores Españoles Tomo LI.
- *El Conde Lucanor*, edic. de José Manuel Blecua, Clásicos Castalia, Madrid. 1971.
- Ricardo Arias Arias : *El concepto del destino en la literatura medieval española*, Insula-Madrid, 1970.
- Julio Valdeón Barunque : *Los conflictos sociales en el reino de Castilla en los siglos XIV y XV*, Siglo XXI de España Editores, Madrid, 1979.
- *Don Juan Manuel VII Centenario*, Universidad de Murcia, Academia Alfonso X el Sablo, Murcia, 1982.
- J. N. Hillgarth : *Los reinos hispánicos 1250—1516*, 1. Un equilibrio precario : 1250—1410, Ediciones Grijalbo, S. A., Barcelona, 1979.
- *Juan Manuel Studies* edited by Ian Macpherson, Tameses Books Ltd., London, 1977.
- *Don Juan Manuel* by H. Tracy Sturcken, Twayne Publishers, Inc. New York, 1974.
- *Diccionario de Historia de España* 1~3, dirigido por Germán Bleiberg, Alianza Editorial, Madrid, 1981.
- *Las siete Partidas*. Boletín oficial del Estado.